

令和元年度 大川看護福祉専門学校 学校関係者評価委員会報告書  
(平成31年4月～令和2年3月)

1 実施状況

校長指示の下、副校長、各学科長が自己評価表を作成し、教職員リーダーでそれぞれの項目について点検・評価を行い、取りまとめを行った。評価は「1（不適切）～5（適切）」の5段階評価とし、併せて可能な限り根拠や課題を明示するように努めた。自己評価を実施後、専門分野における業界関係者、卒業生、学校関係者らから組織される学校関係者評価委員会を開催。自己評価に基づき、委員に評価・意見を求めた。指摘された改善点やその後の学校運営の進捗により必要となった課題については改めて学科会議、運営会議で検討を行い対応を進めている。

2 開催日時 zoomを使用した会議Web会議で開催  
令和2年11月16日（月）14：00～15：30

3 学校関係者評価委員

元柳川市教育長	学校運営に関する有識者
元高等学校校長	高等学校関係者
高木病院看護部長	臨地実習施設関係者
高木病院（看護師）	看護学科卒業生
後援会会長	保護者・地域住民

4 出席教職員 副校長 看護学科学科長 介護福祉学科学科長 事務長

(3) 評価項目

基準1 教育理念・目的・育成人材像	基準2 学校運営
基準3 教育活動	基準4 学修成果
基準5 学生支援	基準6 教育環境
基準7 学生の募集と受入れ	基準8 財務
基準9 法令等の遵守	基準10 社会貢献・地域貢献

<評価基準>

⑤適切（実施） ④ほぼ適切（概ね実施）  
③普通（問題や課題はあるが一通り実施） ②やや不適切（少し実施）  
①不適切（実施していない）

## 5 自己評価報告と学校関係者評価・意見、及びその後の対応状況

平成31年4月1日より令和2年3月31日までの学校運営についての自己評価報告、学校関係者評価委員の意見、ならびに意見を踏まえた対応は以下のとおり。

### (1) 教育理念・目標・育成人材像

基準1 教育理念・目標・育成人材像	評価	5
-------------------	----	---

#### <報告>

- ・教育理念：看護師、介護福祉士として必要な基礎知識・技術・態度を習得し、温かな心と倫理観をもち、誇りをもって保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成。またチーム医療及び他職種との協働の中で、看護師、介護福祉士としてメンバーシップ及びリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

#### <評価・意見>

(特になし)

#### <対応>

- ・質の高い看護・介護が提供できる医療・福祉の専門職養成に向けて、専門的な知識及び技術の修得と、専門職業人として、高い倫理観に基づいた行動ができるようにグループ学習や技術教育の向上に日々努めていく。

### (2) 学校運営

基準2 学校運営	評価	5
----------	----	---

#### <報告>

- ・学校内の意思決定において、学則に定められている会議や各種委員会は、特に問題なく良好に機能している。
- ・学校運営における年間重要案件は法人理事会・評議員会にて審議決裁され、月間案件においては運営会議にて審議決裁がなされる。
- ・学科会議にて、具体的な教務関連事項の審議決裁。実習指導者会議にて、具体的な臨地実習関連事項の審議決裁。また単位認定会議・卒業判定会議・入学試験委員会がそれぞれ行われている。
- ・コロナ禍の中、学校行事関係では、令和元年度の卒業式の縮小開催、謝恩会の中止、看護3年のマナー研修の中止等が、2月末から3月にかけて続いたが、学生・保護者の理解と協力のもと乗り切ることができた。

#### <評価・意見>

(特になし)

#### <対応>

- ・運営方針は学生案内に掲載し、教職員・学生ともに把握できるようにしており、教育方針・教育理念のもとに学校運営を行っている。
- ・引き続き新型コロナウイルスの感染状況によっては、令和2年度の学校行事関連は中止、延期、縮小開催等を余儀なくされるが、医療・福祉専門職の養成校として、社会情勢に応じて適切な対応をしていきたい。

### (3) 教育活動（看護学科・介護福祉学科）

基準3 教育活動（看護学科・介護福祉学科）	評価	4
-----------------------	----	---

#### (3) -1 教育方法・評価等

- ・看護学科：教育目標の到達を目指して、カリキュラムについては概ねシラバス通りの運営が行われていた。病院との早期調整を図り、講師確保及びカリキュラム調整がスムーズにできるように取り組めた。
- ・介護福祉学科：概ね、教育目標の到達を目指して、年間教育計画表、学科進捗表、シラバスに沿っての運営ができた。カリキュラムにおいて、学年の時間差があり、授業科目配置の工夫が必要である。特に2年次においては、医療的ケア実地研修や介護福祉士国家試験があるため学習時間に余裕を必要とする。

#### <評価・意見>

(特になし)

#### <対応>

- ・教育内容など科目全体の振り返りが、各担当教員の力量に委ねられている現状であるため組織的に全体を見直し情報共有できるシステムを模索中である。
- ・看護学科：学年別に月毎の目標をあげ、振り返りをしながら、共同するよう関わっているが、個人ポートフォリオへの反映に結びつけきれない学生がいる。ポートフォリオ活用に関する理解を高める指導を工夫する。
- ・介護福祉学科：接遇・マナー研修、マナーアップデイの実践は学生の日常生活態度の向上に繋がっていることから今後も引き続き継続していく。

#### (3) -2 成績評価・単位認定等

#### <報告>

- ・看護学科：1年次は基礎看護学実習、2年次は基礎看護学実習Ⅱ及び成人看護学実習Ⅰについて終了後にグループ毎に学びの報告会を実施。また2年次は看護研究のプロセスを学ぶためグループ毎に研究テーマを持ち、その成果を発表した。3年次は各領域実習が続くため中間の報告会を実施。また全実習終了後、3年間の臨地実習を通じた成果を報告。また、卒業研究としてケーススタディを発表した。
- ・介護福祉学科：実習段階ごとに実習報告会を開き、他実習施設での実習の学びを共有している。事例に応用する介護技術での発表を行い、応用能力を養わせる。留学生が4名在籍し、日本人学生と同じクラスで学修しているが、日本語能力に差があるため専門用語の理解力に差が出始めている。日常会話は特段に困ることは無いようである。

#### <評価・意見>

- ・介護福祉学科では各科目の試験問題が、日本人、留学生ともに同一問題で実施しているということですが、留学生の内容の理解度は厳しいのではないかと、適正な評価ができていないと判断されるのか。
- ・留学生には日常会話と併せて専門用語を理解させる日本語教育の機会を定期的に継続して持つ必要があるのでは。

#### <対応>

- ・看護学科：科目毎の成績結果及び前期・後期を通して、成績の学生への提示及び保護者への提示は継続して実施する。
- ・留学生の学科毎の終講試験結果は、当初危惧していた想定を上回るものであったため

試験方法・試験内容を日本人学生と別にする必要は無いと判断した。なお留学生の臨地実習における再実習については学内で実施し評価できた為、特段の問題は無かった。次年度以降も同様に対応可能である。

- ・グループの大学の日本語別科に留学生サポートセンターを立ち上げ、留学生に週1回の頻度で日本語会話教室を実施するシステムを構築している。

### (3) - 3 資格・免許の取得の指導体制

#### <報告>

- ・看護学科：1年次は専門基礎分野の学習の強化をし、年間計画の中で模擬試験等を組み込み、クラス全体が学習に取り組むようにし、再試験者への学習会を実施。  
2年次は専門基礎分野の復習をさせながら、専門分野への学習に関連付けるように国家試験対策を行う。  
3年次は臨地実習と関連させながら、国家試験対策を強化し、計画的に模擬試験及び補習講義等を実施。また、成績不振者への学習支援を強化し、学習会を実施した。国試対策については、関連グループの看護養成校と連携をとり模擬試験等を行い、結果の情報共有をしながら、指導に活用している

- ・介護福祉学科：介護福祉士資格取得、喀痰吸引等研修修了書の取得、レクリエーションインストラクター資格、セラピューテック・ケア介護セラピスト資格の4つの資格を取得させる。

#### <評価・意見>

- ・国家試験に不合格の場合はどのような対応か。
- ・医療的ケアの喀痰吸引等研修の実地研修の受け入れ先の施設は確保されているのか。

#### <対応>

- ・不合格者に対しても、模擬試験・国家試験対策授業への参加を促し、本校図書室を利用した個別学習などのサポートを継続している。
- ・喀痰吸引等研修においてはグループ内の施設で受入れ可能である。引き続き留学生を含めて資格取得に向けた環境を整備していく。

### (3) - 4 教員・教員組織

#### <報告>

- ・看護学科：校長・副校長の監督下に、学科長を中心に各専任教員の力量に応じて、クラス担任や各業務の分担を行っている。  
規程において組織体制における業務分掌は運用されており、それに従って、年間計画を立てて役割を遂行した。また、各領域および各学科の関連する教員間で連携し、国家試験出題基準等における教育内容に漏れがないように連携をとっている。
- ・介護福祉学科：専任教員は、5年間の実務経験と介護教員養成講習会を修了している。  
介護実習で指導にあたる介護福祉士は実習指導者講習会を修了している。  
医療的ケアを担当する看護師の専任教員および、実地研修で指導に当たる病院の看護師は医療的ケア教員研修を修了している。

#### <評価・意見>

- ・教員の指導力のレベルアップは必要不可欠なことなので、積極的に外部研修にも参加して欲しいと同時に、研修結果をフィードバックし、全教員が情報共有できる環境を

整備すべきでは。

- ・留学生を受け入れるにあたり介護教員の増員が必要ではないか。

<対応>

- ・それぞれの職能団体（介護福祉士会、看護協会、社会福祉士会）に所属し、職能団体主催の研修に定期的に参加を継続する。同時に引き続き教員研修を実施する。留学生受入に関する養成校教職員研修に積極的に参加する。
- ・介護教員の増員については随時要望を出しているが、なかなか難しい問題である。留学生については令和2年4月より留学生の日常生活全般サポートする役割を担うミャンマー人のお世話係1名を雇用。また大学の日本語別科と連携し、大川CP内に留学生サポートセンターを構築しイベントの実施。日本語学習の補修的な役割を担っている。

#### （４）一学修成果

基準4 学修成果（看護学科・介護福祉学科）	評価	4
-----------------------	----	---

##### （４）-1 就職・進学

<報告>

- ・就職指導担当教員が学科担当者、担任と連携して学生の就職活動を行っている。
- ・引き続き、求人票や過去の就職活動の紹介、グループ企業の就職説明会などを実施し就職実績の向上を図る。
- ・介護福祉士の国家試験義務化が、今回更に5年間先送りされる経過措置により2026年度末までとなった。（厚労省発表 令和2年2月）

<評価・意見>

- ・看護も介護もグループ施設への就職を中心に高い就職率であるが、今後も変化はなさそうですか。
- ・今後、留学生を継続的に受け入れる準備はあるのか。

<対応>

- ・就職支援については、関連グループと連携し、卒業年次の学習に支障がないような就職活動指導を行って9月には全員の就職を内定し、国家試験に向けての学習に専念できる環境整備を図っている。
- ・留学生の受け入れに関しては、グループの国際医療福祉大学の国際部が主導しており次年度以降も継続的に留学生を受入れる予定である。

#### （５） 学生支援

基準5 学生支援（看護学科・介護福祉学科）	評価	4
-----------------------	----	---

<報告>

- ・入学後、スクールカウンセリングについての説明を行い、守秘義務を徹底し、必要時以外は教員が関与することはなく、学生が安心して相談できるようにしている。
- ・担任制をとり、教員も定期的に個人面接を実施し、学生生活上の様子を把握するように努め、早期対応を心掛けている。
- ・学生の健康管理として、関連グループ病院での定期健康診断を行い、体調不良などによる受診の際は、その費用を後援会からの助成金で負担することで、早めの対応ができるようにしている。
- ・看護学科の経済的な支援  
高木学園奨学資金貸付制度、日本学生支援機構、福岡県看護修学資金等、国の高等教

#### 育修学支援制度

- ・介護福祉学科の経済的な支援  
高木学園介護福祉士奨学金制度、高木学園介護福祉士留学生特別奨学金制度、福岡県介護福祉士修学資金貸付制度、国の高等教育修学支援制度
- ・授業料等の納金については事務局が個別の相談に依っており、減免等を行っていないが、分納等での対応を講じており、経済的な問題による退学者等は発生していない。
- ・看護学科と介護福祉学科で30室の女子寮を準備している。介護福祉学科の男子学生（留学生を含む）を対象にグループ職員寮を学生寮として活用している。
- ・4名の留学生には介護福祉学科留学生特別奨学金制度、貸付金制度の利用やアルバイトの紹介、留学生サポートセンター等の支援組織で対応している。

#### <評価・意見>

- ・留学生は奨学金制度や貸付金制度を利用しているが、アルバイトができる環境は整備されているのか。
- ・退学や留年には個別のカウンセリングが有効だが、「こころの相談室」は有効に稼働しているのか。

#### <対応>

- ・留学生のアルバイトについては、グループ施設の協力を得て法定規則内の時間数で学修に支障が出ない時間数でアルバイトができるようにしている。
- ・退学や留年に係わるメンタルサポートに注力していく。そのためには現在ある「こころの相談室」を学生に広く認知させ、専門のカウンセラーに気軽に相談できる環境整備と同時にSNSを使った方法も模索したい。

### (6) 教育環境

基準6 教育環境	評価	3
----------	----	---

#### <報告>

- ・施設・設備は教育上の必要性に対応できるように整備されている。但し、開学から30年が経過しているため、教育備品の一部に老朽化、破損、紛失が認められており早急な対処が求められる。
- ・防災についての体制は整備されている。大川消防署の指導の下、防火訓練を年に1回実施しており、訓練後の消防署の総括としてはおおむね良好であるとの評価を得ている。

#### <評価・意見>

- ・介護福祉学科教室の室内温度が、学習に不適な環境と聞いているが早急に改善措置を行う用意はあるのか。

#### <対応>

- ・介護福祉学科教室については、ご指摘の通り特に夏場が厳しい状況であるため遮熱カーテン、遮熱ブラインド、遮熱スクリーン等の設置措置を行っていく。
- ・教育備品の購入については、優先順位を決め予算に応じて順次入れ替えていく。

## (7) 学生の募集と受入れ

基準7 学生募集と受入れ	評価	4
--------------	----	---

### <報告>

- ・学生募集に関しては、高木学園学生募集が中心となり、大川看護福祉専門学校の学生募集委員会を定期的で開催している。
- ・学生募集や参事および各学科の教員との協議の場を設け、計画的に高校訪問やオープンキャンパス、進学ガイダンスなどの学生募集活動を行った。
- ・少子化に加え高校生の大学志向が強まる中、本校通学圏内に医療系の大学・養成校が新設された影響や、高校生の就職状況の好転などもあり、引き続き平成31年度入試も志願者の減少が見られたが看護学科の定員は確保できた。介護福祉学科においては定員確保が大変厳しい状況が続いている。

### <評価・意見>

- ・介護福祉学科は、留学生の一定数の受け入れを継続していく方向で動いているのか。

### <対応>

- ・介護福祉学科の養成校の学生募集の流れは、留学生の受入れで定員を充足していく方向で、国や県も動いているので、本校もその方針に沿った対応をすることになる。
- ・引き続き、オープンキャンパス特別企画として、職業紹介としての看護演習や入試対策講座（看護）、体験講座（介護）を実施する。

## (8) 財務

基準8 財務	評価	5
--------	----	---

### <報告>

- ・介護福祉学科の定員割れに伴い減収にはなっているものの、看護学科において安定的に入学生の確保が出来ていることから、ある程度の収益を保っている。
- ・経年劣化に伴う施設設備の修理が大規模なものにならないように計画的な補修を行っている。
- ・監査については、毎年内部監査を受けており適正かつ計画通り実施されている。
- ・財務に関し、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、資金収支内訳票、消費収支内訳表等の財務情報は本校HP上に公開できている。

### <評価・意見>

(特になし)

### <対応>

- ・引き続き学校経営の安定化に努める。

## (9) 法令等の遵守

基準9 法令等の遵守	評価	5
------------	----	---

### <報告>

- ・指定規則・指導要領・手引きを確認しながら、教育活動を実践している。
- ・SNSガイドライン、セクハラ防止等について、高木学園独自に作成・適用している。
- ・学生の個人情報・成績管理等は、業務PCと独立したもので管理している。

- ・実習記録等についての個人情報保護法を遵守し、学生には個人情報保護に関する誓約書を取り、実習施設に提出している。実習記録物等は鍵付き書庫に保管している。

＜評価・意見＞

（特になし）

＜対応＞

- ・引き続き、関係法令・設置基準等を順守し、適切に運営していく。

### （10）社会貢献・地域貢献

基準10 社会貢献・地域貢献	評価	4
----------------	----	---

＜報告＞

- ・看護・介護の専門職養成施設として、地域行事や福祉事業、災害避難訓練などへの参加要請を積極的に引き受け、地域に根差した学校として定着している。
- ・高等学校対象に学校独自の出前講義・学校見学会の要請にに応じている。また高等学校の生徒に対しては業者主催の進路相談会、模擬授業等に積極的に参加し、看護・介護の医療・福祉専門職に関する啓蒙活動を積極的に行っている。

＜評価・意見＞

（特になし）

＜対応＞

- ・引き続き、高齢者福祉施設や地域行事でのボランティア活動、高等学校対象の出前講座・学校見学会などを実施していく。

## 6 総括

学校関係者評価を通して、本校の教育活動全般における課題点が明確化したことを受け大変有意義な活動であったと考えています。各評価基準とも、適切または概ね適切であるという評価結果となりましたが、評価委員からのより良い学校を作っていく為の意見や提案は、今後の課題の解決や円滑な学校運営にとって大変貴重なものでした。

今回の学校関係者評価委員会での各委員のご意見を教職員全体で情報を共有し、より良い教育機関となるよう努力していくことといたします。

以上